



日本拳法

会場地：西宮市

競技紹介

日本拳法はその源流を「日本書紀」における古代相撲にさかのぼり、競技としての歴史は、1932年に澤山宗海氏さわやまむねおみが初めて防具着用による実戦格闘技を創始したことが始まりです。

日本拳法は拳技および蹴技のほかに組技（投げ技、関節技）を加えた独特のスポーツで、防具（面、胴、股当を用い、手にはグローブ）を使用することによって被撃障害をなくし、選手が自由に、力一杯試合を行えるようになっていました。この防具によって、かつては出来なかった蹴技を混えた拳法の競技や練習がより安全に、実戦に近い姿で行うことが可能となりました。



競技方法

試合は2分間3本勝負とし、先に2本を取った者を勝ちとします。

- ・ 所定の時間終了時に2本先取する者のないときは、1本取っている者を勝ちとします。
- ・ 両者同点（1対1、0対0）の場合は1分間の延長戦を行い、時間内に1本取った者を勝ちとします。
- ・ 延長戦でも勝負がつかない場合は、審判員の判定により勝者を決定します。

団体戦は5人全員が対戦し、勝者の多いチームの勝ちとします。

競技場の概要

【会場】

兵庫県立総合体育館



昭和60年8月に開館しました。大体育室をはじめ、中体育室、小体育室などスポーツ施設のほか、研修室や宿泊施設を有した特色ある体育館です。

県民の健康・体力づくりのための指導者養成、スポーツ医事・健康相談などの相談事業、スポーツ教室の開設等、幅広く事業が展開されています。

